

「堅牢な広告物等の管理者設置届出書」の使用にあたって

- ◎ 屋外広告物の設置者は、条例により、堅牢な広告物等（高さ4mを越える広告物＝建築基準法の工作物確認が必要な広告物）については、その広告物を管理する者を置き、その者の住所、氏名等を市長に届出なければなりません。その時は、この届書を使用し市長に届出てください。

★「堅牢な広告物等の管理者」は、以下に該当する方でなければなりません。

- ① 静岡市屋外広告業登録業者及び静岡市特例屋外広告業届出済者（静岡市で屋外広告業の登録をした者又は静岡市で特例屋外広告業の届出をした者）
- ② 屋外広告物講習会の課程を修了した者（静岡市のほか都道府県、政令指定都市、他の中核市で開催したもの：静岡市の講習会は年1回、1日間で受講料がかかります。）
- ③ 国土交通大臣の認定した資格審査により屋外広告士の称号を付与された者
- ④ 技能士（広告美術仕上げ）、職業訓練指導員（広告美術科）、職業訓練課程修了者（広告美術科）
（ただし、②から④の資格を有する方が、屋外広告業を営んでいる場合は、静岡市で屋外広告業の登録又は静岡市で特例屋外広告業の届出をしなければなりません。）

- ◎ 届出書の受付場所は景観まちづくり課（静岡庁舎新館7階）です。
届出は郵送でも結構です。

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市都市局都市計画部景観まちづくり課屋外広告物係

- ◎ 届出書には、下記の添付書類が必要となります。

静岡市屋外広告業登録証、静岡市特例屋外広告業届出済証又は屋外広告物講習会修了証書の写しなど管理者の資格を証する書面

- ◎ この届出についての問い合わせ先

都市計画部景観まちづくり課屋外広告物係（電話054-221-1123）

記入例

堅^{ろう}な広告物等の管理者<sup>設置
変更</sup>届出書

(宛先) 静岡市長

広告物の申請者
(広告物の所有者)

〇年〇月〇日

〒〇〇〇-〇〇〇〇

住 所 〇〇〇市〇〇町〇-〇

届出者

氏 名 〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇〇

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

次のとおり、堅^{ろう}な広告物等の管理者を<sup>設置
変更</sup>したので、静岡市屋外広告物条例第 25 条第 1 項の規定により届け出ます。

広 告 物 の 種 類	野立広告塔、屋上広告塔（広告形態を記入）		
広告物を表示し、又は 掲出物件を設置する場所	〇区〇町〇番〇号		
表 示 の 内 容	企業マーク 〇〇株式会社		
形 状 及 び 面 積	縦〇.〇m 横〇.〇m 表示面〇面 面積〇〇㎡		
材 料 及 び 構 造	鉄骨造り壁面塗装仕上げ（構造等を記載）		
現 在 受 け て い る 許 可 の 年 月 日 及 び そ の 番 号	年 月 日 〇年 〇月 〇日	番 号 第 2-〇〇号	既設物件の場合 のみ記入
設 置 変 更 年 月 日	〇年 〇月		
新 管 理 者	住所又は主たる 事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇	
	氏 名 又 は 名 称	〇〇〇看板(有)	
	※屋外広告業登 録 番 号 等	静岡市屋外広告業登録 静岡市特例屋外広告業届出 第 〇〇号	
旧 管 理 者	住所又は主たる 事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇	
	氏 名 又 は 名 称	〇〇〇〇	
備 考			

(注)

1 不要の文字は、抹消してください。

2 ※印のある欄は、新管理者が屋外広告業者である場合は、記入してください。

様式第17号（第21条関係）

堅^{ろう}な広告物等の管理者^{設置}
変更届出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

〒

住 所

届出者

氏 名

電話番号

次のとおり、堅^{ろう}な広告物等の管理者を^{設置}変更したので、静岡市屋外広告物条例第 25 条第 1 項の規定により届け出ます。

広 告 物 の 種 類				
広告物を表示し、又は 掲出物件を設置する場所				
表 示 の 内 容				
形 状 及 び 面 積				
材 料 及 び 構 造				
現 在 受 け て い る 許 可 の 年 月 日 及 び そ の 番 号	年 月 日	年 月 日	番 号	第 号
設 置 変 更 年 月 日	年 月 日			
新 管 理 者	住所又は主たる 事務所の所在地			
	氏 名 又 は 名 称			
	※屋外広告業登 録 番 号 等	静 岡 市 屋 外 広 告 業 登 録 静岡市特例屋外広告業届出	第 号	
旧 管 理 者	住所又は主たる 事務所の所在地			
	氏 名 又 は 名 称			
備 考				

(注)

- 1 不要の文字は、抹消してください。
- 2 ※印のある欄は、新管理者が屋外広告業者である場合は、記入してください。